

資格試験等受験料 全額助成

- ・113のすべての国家資格
- ・准看護師の栃木県1資格
- ・日本商工会議所簿記検定1級から3級
- ・TOEIC

就学援助制度

経済的理由により、小・中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・学校給食費・医療費等を援助(所得制限・援助額上限あり)

保育料無償化

- ・幼稚園籍の満3～5歳児クラスの園児
- ・保育園籍の3～5歳児クラスの園児
- ・保育園籍の0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の園児
- ・第2子以降の園児(認可外保育施設を含む) など

副食費無償化

- ・第2子以降の園児(認可外保育施設を含む)
- ・満3歳～5歳児クラスの園児(所得制限あり)

教育期 妊娠期

児童手当

年齢区分	手当月額	
	第1子・第2子	第3子以降
0歳～3歳未満	15,000円	30,000円
3歳～18歳年度末	10,000円	

※第〇子とは、22歳の年度末までの子のうち何番目であるか

こども医療費助成

18歳に達して最初の3月31日まで保険診療の一部負担金を助成します。

幼児期 出産期

出産応援ギフト 5万円

妊娠届出時に面談、アンケートに回答していただいた方に支給

妊産婦健康診査受診票

妊婦健康診査14回分(多胎は18回分)
産婦健康診査2回分
妊娠届出時に交付

妊産婦医療費助成

保険診療の一部負担金を助成

子宝祝金 3万円または5万円

第1子及び第2子 3万円
第3子以降の子 5万円

子育て応援ギフト 5万円

乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)時に面談、アンケートに回答していただいた方に支給

佐野子育てガイド 2024

各制度の詳細は裏面の◎をご覧ください

佐野ブランドキャラクターさのまる。佐野市

子育てサポート

こども家庭センター

こども家庭センター ☎85-7317



こども家庭センターでは何をしているの？

令和6年4月より、こども政策課に「こども家庭センター」を開設しました。子育て世代包括支援センター(母子保健機能)と、子ども家庭総合支援拠点(児童福祉機能)を一体化し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。

妊娠期

- ・母子健康手帳交付
- ・妊婦健診・妊婦訪問
- ・ママパパ教室 など

出産～産後

- ・新生児聴覚検査
- ・産後健診・産後ケア
- ・赤ちゃん訪問 など

子育て期

- ・育児相談
- ・子育てころの相談
- ・股関節脱臼検診
- ・乳幼児健診
- ・のびのび発達相談 など

虐待相談

ヤングケアラー相談

また、利用者支援事業「みらい」では、子育ての不安や、わからないことなどを伺って必要なサービスや、関係機関の紹介をしています。詳しくは、あさぬま保育園ぴよぴよルーム・あさぬま(☎85-8225)へお問い合わせください。

妊娠・出産・乳幼児の子育てに関すること

- ・母子健康手帳の発行
- ・ママパパ学級
- ・乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)
- ・産後ケア
- ・乳幼児健診
- (1・4・9か月、1歳6か月、3歳)
- ・育児相談
- ・子育てころの相談 など

お子さまやご家庭に関すること

- ・子育ての不安や悩み、虐待などに関する相談
- ・こどものショートステイに関する相談
- ・ヤングケアラーに関する相談
- ・ひとり親家庭等の問題に関する相談
- ・女性に関するDVなど家庭内の相談
- ・里親に関する相談
- ・その他、こどもとその家庭や妊産婦に関する不安や悩みの相談